

令和 6 年度

栗島浦村簡易水道事業
特別会計 補正予算

第 3 号
(令和 7 年 3 月補正)

議案第 16 号

令和 6 年度栗島浦村簡易水道事業特別会計補正予算

令和 6 年度栗島浦村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,500 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,645 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 5 日 提出

栗 島 浦 村 長 脇 川 善 行

令和 7 年 月 日 議決

栗島浦村議会議長 神 丸 勝 博

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 村債		千円 14,200	千円 △5,500	千円 8,700
	1 村債	14,200	△5,500	8,700
歳入合計		29,145	△5,500	23,645

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 28,096	千円 △5,500	千円 22,596
	1 総務管理費	28,096	△5,500	22,596
歳 出 合 計		29,145	△5,500	23,645

第2表 地方債補正

1. 地方債の変更

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	利率	限度額	千円 利率
水道事業債	14,200	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	8,700	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

1 総括
(歳入)

歲入合計	29,145	△5,500	23,645
------	--------	--------	--------

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

5 款 村債（補正額 △5,500千円：補正後の額 8,700千円）

1 項 村債（補正額 △5,500千円：補正後の額 8,700千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 水道事業債	14,200	△5,500	8,700
計	14,200	△5,500	8,700

節		説	明
区 分	金 額		
1 水道事業債	千円 △5,500	簡易水道事業債	千円 △5,500

3 歳 出

1 款 総務費（補正額 △5,500千円：補正後の額 22,596千円）

1 項 総務管理費（補正額 △5,500千円：補正後の額 22,596千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設管理費	千円 13,850	千円 △5,500	千円 8,350	千円	千円 △5,500 村債 △5,500	千円	千円
計	28,096	△5,500	22,596	0	△5,500	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
12 委託料	千円 △5,500	001 施設管理費（産業振興課 生活環境係）…………… 12 水道施設整備実施設計業務委託料	千円 △5,500 △5,500